

島根県健康福祉部たばこ対策取組宣言

- 1 毎月第2水曜日は健康チャレンジデーとします。
 - ① 喫煙者は禁煙にチャレンジします。
 - ② ウォーキングも兼ねて、職場や家庭周辺のたばこの吸い殻を拾い、健康づくりときれいなまちづくりを支援します。
 - ③ 家庭では、家族とたばこの影響を含めた、健康について話す時間を持ちます。
- 2 周囲の喫煙者のうち、禁煙希望者には禁煙支援をします。
- 3 仕事や地域で利用する公共施設等の禁煙、分煙の状況について関心を持ち、受動喫煙防止の環境整備に協力します。

平成27年5月22日

島根県健康福祉部長

藤間博之

